

第 1 回 繊維産業における責任ある企業行動ルール形成戦略研究会 議事要旨

○日時：令和 5 年 9 月 2 1 日（木）10:00～12:00

○場所：経済産業省本館 17 階第一特別会議室

○出席者：

新宅純二郎座長、石井洋典氏（大澤道雄委員代理）、太田秀幸委員、富吉賢一委員、深田雅史委員、山下隆委員、渡邊純子委員

○欠席者：

江藤学委員、山田美和委員

○議題

- （1）開会
- （2）研究会の設置について
- （3）山下委員プレゼンテーション
- （4）論点説明・自由討議
- （5）閉会

○議事概要

- 日本の繊維業界における労働環境・環境等の実態を踏まえ、将来的な認証制度の確立や業界での普及に向けて考慮すべき前提や留意点等について。

（監査要求事項・評価基準について）

- ・ 新たなルールがどのステークホルダーに配慮すべきルールなのか、明確化すべき。
- ・ 監査要求事項の策定に当たっては、市場ニーズの見極めや市場ニーズに応じた内容の絞り込みが必要。また、実運用に向けて早期の関係者の関与が重要。
- ・ 監査要求事項の具体的な項目については、既存の国際イニシアティブとの整合性が重要。既に国際イニシアティブへ対応している中小企業もあり、それらの監査項目と整合させる必要。
- ・ 監査は受けて終わりではなく、「是正」が重要。監査基準についても、運用を通じて日本の繊維産業の労働環境・環境等の高度化に役立てる視点が重要。
- ・ 人権への取組は監査による確認だけでは限界。ビジネスと人権に関する指導原則や海外法規制に沿ってステークホルダーエンゲージメントや救済制度等の取組もする必要があり、監査対応のみで完全な人権への取組とはできない点には留意。また、監査項目は人権 DD のアプローチを踏まえてできるだけ補完すべき。

（認証について）

- ・ 「監査要求事項・評価基準」の利用目的や活用方法等により、強制性の使い分けや認証の方法等のシステムが異なる。
- ・ 相互認証は方向性として期待されるものの、各国際イニシアティブは互いに競合関係にあり、相互認証のハードルは高い。また、今回策定される公的な基準と既存のイニシアティブの基準との関係整理も必要。

- ・ 標準化に際しては、（独）製品評価技術基盤機構（NITE）の巻き込みも重要。
 - ・ 各種認証・ツールについては多様な情報があり、工場側も理解しきれないまま、アパレル側からの要求により対応せざるを得ない状況。企業・工場の実態を踏まえ、どのイニシアティブの取得が必要か情報整理が必要。
-
- 監査基準案の策定の進め方について（繊維産業における責任ある企業行動 GL（繊維産連）や CSR 工場監査要求事項、国際イニシアティブ等の比較検討を行い、共通項目などを整理）。
 - ・ 欧州市場を狙うならば、高い基準が必要。
 - ・ 繊維産連・企業行動 GL の策定時には、環境項目は盛り込まれなかったが、近年、国際的にも環境 DD の必要性が増加。一方、人権・環境に係る部分は監査員も異なるため、留意が必要。
 - ・ 既存の国際イニシアティブ間の監査要求事項の比較整理は有意義。基本的項目に大きな差異はない可能性もあるが、「監査疲弊」があることは、「差が無いようである」というのが実態。
 - ・ 新たな認証制度の効果的な運用に向けて、欧州機関や国際 NGO 等へのヒアリングは有益。
 - ・ 国内における繊維関連イニシアティブの認定はNITEが主に実施しており、関連情報も把握。
 - ・ 欧州コーポレート・サステナビリティ・デューディリジェンス指令案（CS3D）が議論の佳境を迎え、グローバルで注目。
 - ・ ※欠席者の江藤学委員、山田美和委員から事前に意見聴取した内容を自由討議の場で共有しているため、それを含めた議事要旨となっている。

以上